

COVID-19 感染予防対策として、脳波検査に関する注意喚起

(日本てんかん学会、日本臨床神経生理学会、日本脳神経外科学会、日本神経学会、日本小児神経学会、日本精神神経学会からの合同提言)

2020年4月7日

COVID-19 感染対策として、飛沫感染、接触感染を避けるために、①換気の悪い密閉空間、②多数が集まる密集場所、③間近で会話や発声をする密接場面、といふいわゆる「3つの密を避ける。」ことが2020年3月厚生労働省から注意喚起されています。

脳波検査は、脳波室の環境が①に、検査者と患者が電極着脱時に比較的長時間近接する点が③に該当すると判断されます。

以下の4点にご注意ください。

1)検査の必要性

各医療施設及び地域の感染に関する状況を踏まえて、現時点での各患者さんの脳波検査の適応を十分にご検討ください。

2)被検者及び検者の感染の危険を避けるために、検者が電極を装着する時には常時手袋を着用してください。

(てんかん発作時には、流涎から咳嗽につながることがあり、感染防御と感染飛沫の対応をしてください)

3)過呼吸での脳波賦活方法

「過呼吸負荷を行わない」という選択肢を十分検討してください。過呼吸検査は、上記③間近で会話や発声をする密接場面に近くになり、咳嗽を誘発すれば、さらにその可能性が高まります。

4)被検者及び検者はマスクを着用してください。